防災情報

令和　８年　７月１２日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所　大雨に伴う防災情報（第１報）
～秋田河川国道事務所　道路災害対策支部【注意体制】～

2026 年 7 月 12 日　2 時 20 分現在、下記雨量観測所において連続雨量が体制基準値に達しました。
このため、秋田河川国道事務所では、道路災害対策支部を設置し注意体制をとり、担当出張所管内の道路パトロールを開始します。

１．管内降雨状況　（7 月 12 日 2 時 20 分 現在）

路線名	雨量観測所	時間雨量	連続雨量	担当出張所
国道７号	象潟	24　mm	80　mm	本荘国道維持出張所

２．災害対策支部設置基準

注意体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が 30mm 又は連続雨量が 80mm に達した場合
但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が 20mm 又は連続雨量が 60mm に達した場合（暫定基準運用）

＜問い合わせ＞
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
道路管理第一課長　三浦　智人（内線 431）
TEL：018-823-4167（代表）　018-864-2291（直通）　FAX：018-864-4405